

# 八丈町農業委員会

## 第 1 1 回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。  
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については●で消しています。

平成 3 0 年 2 月 2 6 日 (月)

八丈町役場大会議室

1. 開催日時：平成30年2月26日(木) 9:00~9:30

2. 場所：八丈町役場大会議室

3. 農業委員出席：13名

会長	14	沖山 慶孝	委員	6	菊池 寛
会長職務代理者	13	山下 譽	〃	7	菊池 家司
委員	1	磯崎 正	〃	8	沖山 宗春
〃	2	伊勢崎 武二	〃	9	青木 保憲
〃	3	浅沼 實	〃	10	浅沼 大二郎
〃	4	浅沼 博之	〃	11	菊池 勝男
〃	5	菊池 國仁	—	—	—

4. 農業委員欠席：1名 奥山 完己委員

5. 農地利用最適化推進委員出席：6名

委員	1	奥山 利平	委員	5	菊池 睦男
—	—	—	〃	6	笹本 守彦
委員	3	浅沼 隆章	〃	7	加藤 純生
〃	4	浅沼 孝教			

6. 農地利用最適化推進委員欠席：1名 大澤 正雄推進委員

7. 会議録署名委員の指名：9番 青木 保憲委員、10番 浅沼 大二郎委員

8. 議事

- 1) 報告第1号 会長活動報告
- 2) 報告第2号 事務局長活動報告
- 3) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）
- 4) 報告第3号 前回総会の経過

9. 出席事務局職員：事務局長 沖山 昇、次長 金川 智亜樹、主査 佐々木 恒

10. 農業委員会等に関する法律第39条による出席者：7名

11. 傍聴人：0名

[会議内容]

議長 ただいまから八丈町農業委員会第11回総会を開催いたします。まず、会議録署名委員で9番青木 保憲委員、10番浅沼 大二郎委員前回に引き続きお願いいたします。次に会長活動報告を行います。

会長 《会長活動報告》

議長 次に事務局長活動報告をお願いします。

事務局長 《事務局長活動報告》

議長 それでは議件の方に移って参ります。

議案第1号へ移ります「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」を上程いたします。事務局説明願います。

主査 はい。議案第1号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借） 農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

平成30年2月26日提出八丈町農業委員会会長 沖山 慶孝。

番号1案件の2筆に関しましては 利用権設定する方、受ける方、同一の方のため、利用権を設定する農用地合計面積まで読み上げた後、内容、利用権を設定する者、設定を受ける者の順に読み上げてまいります。

- ・番号1 ・農地の所在、大字●●●番を①とします。 ・登記、畑・現況、畑
- ・農振区分、農振外・面積、849㎡
- ・農地の所在、大字●●●番を②とします。 ・登記、畑・現況、畑
- ・農振区分、農振外・面積681㎡

合計筆数2筆となり合計面積は1,530㎡となります。

内容といたしましては新規での設定取扱いとなります

- ・利用権を設定する者、●●●●
- ・利用権設定を受ける者、●●●●

利用目的はアツカ畑との計画です。設定期間はH30.3.1から10年間の設定ですので満了日はH40.2.28となります。年間賃借料は無償となっております。

続きまして、対象農地の説明に移ってまいります。…

…【対象地所在説明】…

最後に許可要件等につきましてご説明いたします。

番号1の利用権設定受ける方につきましては、認定農業者の方ですので、全部効率利用の条件、常時日数到達の条件は満たされるものであろうと、事務局では見込ませていただいております。説明は以上となります。

議長 つづきまして推進委員からのお話を伺いたいと思います。5番推進委員お願いします。

推進委員5番 利用権設定を受ける方につきましては3年前まで自動車修理工場に勤められておりましたが、転業され現在は農業に励まれておられます。

春から夏にかけてはネリを耕作され、秋口からは本格的にアシタバ耕作に勤しみたいとお話を伺っており、意欲と計画にはなにも問題ありませんので利用権設定をよろしくお願いします。

議長 はい。それでは次は農業委員からの意見を伺いたいと思います。6番委員お願いします。

農業委員6番 今お話しにもございましたとおり、利用権設定を受ける方は従前修理工場勤務でしたが、現在は農業でアシタバ耕作に力を注いでおられ、耕作地拡大のための農地の相談を受けたこともございます。

今回対象地は利用権設定する方において、耕作にまで至れていない休耕地ですので、農地の有効活用の観点からも、荒廃地解消は喜ばしい案件となりますので、利用権設定の承認をよろしく願いいたします

議長 はい。ではほかにご質問やご意見ございますか。

議長 ご意見なければ議案第1号を承認することにご異議ございますか。

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第1号については承認と決しました。

議長 次は報告第3号の前回総会の経過でございますが、皆様に配布された資料のとおりとなっておりますので、各自ご確認願います。